

経済建設常任委員会

日時：令和4年12月9日（金）

経済建設分科会終了後

場所：第3委員会室

1 付託議案の審査

議案第75号 令和4年度島田市水道事業会計補正予算（第2号）

議案第78号 令和4年度島田市公共下水道事業会計補正予算（第1号）

議案第86号 島田市手数料条例の一部を改正する条例について

議案第90号 指定管理者の指定について（島田市地域交流センター）

議案第91号 指定管理者の指定について（島田市川根文化センターチャリム21）

議案第92号 指定管理者の指定について（中央公園ほか6施設）

2 所管課からの報告

〔産業経済部〕

・商工課

〔観光文化部〕

・観光課

・博物館課

〔都市基盤部〕

・建築住宅課

・水道課

3 その他

(1) 令和4年度第2回議会報告会において得られた意見について

付託議案審査項目（経済建設常任委員会）

令和4年12月9日 第3委員会室

【議案頁/予算に関する説明書頁/説明書・参考頁】

- 議案第75号 令和4年度島田市水道事業会計補正予算（第2号）
----- 14/115~126/-
- 議案第78号 令和4年度島田市公共下水道事業会計補正予算（第1号）
----- 17/140~150/-
- 議案第86号 島田市手数料条例の一部を改正する条例について
----- 48/-/71~76
- 議案第90号 指定管理者の指定について（島田市地域交流センター）
----- 53/-/90・91
- 議案第91号 指定管理者の指定について（島田市川根文化センターチャリム21）
----- 54/-/92・93
- 議案第92号 指定管理者の指定について（中央公園ほか6施設）
----- 55/-/94~96

東海道金谷宿お休み処のトライアル・サウンディングの結果及び管理運営に係る方針について

東海道金谷宿お休み処については、令和3年度に島田市東海道金谷宿お休み処条例及び同条例施行規則を廃止し、令和4年度から行政財産としての施設の位置づけで、トライアル・サウンディングにより運営方針等の検討を行いました。

対象施設

- (1) 名称 東海道金谷宿お休み処
- (2) 住所 島田市金谷坂町 2482 番地の1 ほか
- (3) 面積 敷地面積：2,869 m²、建物（木造、平屋、瓦葺）311.36 m²

1 トライアル・サウンディング及び内覧等について

(1) 公募期間

令和4年5月11日（水）から7月11日（月）まで

(2) 広報等

島田市オウンドメディア、島田記者クラブ（静岡新聞及び中日新聞掲載）、島田市議会経済建設常任委員会報告等

(3) 内覧・サウンディング実施事業者

9事業者（市内：3者、市外6者）

(4) トライアル事業実施事業者

1事業者（市外）／令和4年8月21日（日）、23日（火）



この結果等を勘案し、次のとおり施設の管理運営を行う方針とします。

裏面あり

2 方針

令和4年度中に行政財産の使用の許可による施設の稼働を目指します。

使用をさせる事業者については、公募型プロポーザル（書類選考型）により、選定を行います。

3 スケジュール

区分	日程（案）
実施要領公開	令和4年12月（島田市議会経済建設常任委員会報告後）
参加申込受付	令和4年12月中旬
参加資格結果通知	令和4年12月中旬
質問受付	令和4年12月中旬
質問回答	令和4年12月下旬
企画提案書提出	令和4年12月下旬～令和5年1月中旬
書類審査・審査結果通知	令和5年1月下旬
優先交渉権者との協議	令和5年1月下旬
行政財産の使用の許可	令和5年2月から令和5年3月31日まで ※以降は、年度更新（最長5年）とする。

島田大祭保存振興会会計の11月末現在の収支決算

観光課報告資料2

収支予算書(変更収支予算書、収支決算書)

1 収入の部

(単位:円)

区分	決算額	予算額	比較		備考
			増	減	
会費	230,000	230,000			23町内×10,000円
補助金	25,000,000	25,000,000			市補助金
協賛金	7,680,000	7,000,000	680,000		事業所・団体等
繰越金	4,200,635	4,200,635			前年度繰越金
雑収入	36,641	365	36,276		祝儀・預金利息
合計	37,147,276	36,431,000	716,276	0	

2 支出の部

(単位:円)

区分	決算額	予算額	比較		備考
			増	減	
交付金	19,473,000	21,000,000		-1,527,000	第一街 2,200,000 第二街 2,200,000 第三街 2,200,000 第四街 2,200,000 第五街 2,200,000 第六街 2,461,000 第七街 4,325,000 元宮 406,000 新組 328,000 旭町 219,000 横井町 187,000 年番部会 547,000
事務局費	5,156,015	5,400,000		-243,985	人件費、大祭諸費
印刷費	1,774,260	1,900,000		-125,740	大祭冊子他
広告宣伝費	1,331,650	1,300,000	31,650		看板作成他
会場設営費	1,611,528	1,900,000		-288,472	本部設営他
委託費	4,982,648	4,400,000	582,648		警備委託他
予備費	0	531,000		-531,000	
合計	34,329,101	36,431,000	614,298	-2,716,197	

収入額
37,147,276

—

支出額
34,329,101

次回繰越額
2,818,175

川根温泉施設等管理運営に係る方針について

1. 概要

①川根温泉ふれあいの泉の施設全体について

- ・ 全体の入館者数の減少。・・・【別表 1】
- ・ 燃料、原材料の高騰⇒経営状況が厳しい。

②バーデゾーンについて

- ・ 当初から健康増進施設の意味合いが強く、日帰り温泉やコテージの利益に頼る部分が大きかった。
- ・ 令和 3 年度の調査において、思っていた以上に躯体の劣化が激しいことが判明。
- ・ 令和 4 年度に施設全体の経営状況等を含め再調査⇒川根温泉の運営について方向づけるため、中長期の視点にたった課題調査や計画策定を実施
- ・ 上記の中間報告を受けて、バーデゾーンは、施設の危険性や採算がとれないことから継続できないという判断に至った。

※平成 14 年度以降の部門別入館者数の推移・・・【別表 1】

※川根温泉バーデ棟(バーデゾーン)の状況(平成 29 年度～令和 3 年度)・・・【別表 2】

*バーデゾーン…プール、ジャグジー、サウナのエリアのこと

2. 川根温泉ふれあいの泉バーデ棟(バーデゾーン)の解体(令和 5 年度減築工事)

- ・ 令和 5 年度当初予算に減築工事(設計委託費、工事費)を要求
- ・ 解体後、多目的広場で利用できる状態にしておく。

3. 料金改定(入館料、宿泊料の上限額を改定)

- ・ 対象施設：川根温泉ふれあいの泉、田代の郷温泉伊太和里の湯、川根温泉ホテル
- ・ 令和 4 年度内に、日帰り温泉の入館料、ホテル・コテージの宿泊料の上限額を定める。
- ・ 新しい料金設定を前提として、令和 5 年度に指定管理者を公募する。
- ・ 料金値上げは、次期指定管理期間から施行する。

4. 川根温泉ふれあいの泉と川根温泉ホテルの一体管理の検討

◆現在の指定管理状況

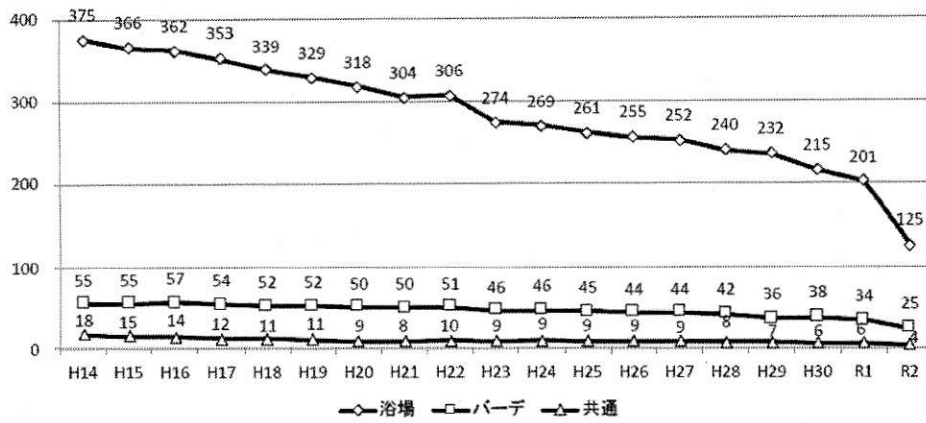
施設名称	指定管理期間	指定管理者
川根温泉ふれあいの泉	H31. 4. 1～R6. 3. 31	(株)川根町温泉
川根温泉ホテル	R1. 7. 1～R6. 6. 30	大井川鐵道(株)

- ・ 川根温泉ふれあいの泉の指定管理期間を延長し、川根温泉ホテルの指定管理期間に合わせる。
- ・ 指定管理期間は、令和 6 年 6 月 30 日までに合わせる。

5. スケジュール・・・【別表 3】

【別表1】

平成14年度以降の部門別入館者数の推移（千人）



【別表2】川根温泉パーデ棟（パーデゾーン）の状況（平成29年度～令和3年度）

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
全体入館者数（人）	274,946	259,038	241,451	153,291	154,757
パーデゾーン利用者（人）	43,325	43,959	40,398	28,513	14,472
パーデゾーン営業収入（千円）	20,166	19,385	17,910	12,843	6,514
パーデゾーンに係る支出（千円）	24,480	21,440	19,300	18,210	8,490
パーデゾーン営業損失（千円）	△4,314	△2,055	△1,390	△5,367	△1,976
備考					8月25日から休業

【別表3】スケジュール

区分	月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
R4	パーデ棟（パーデゾーン）減築工事												議会提案	
	料金改定											条例改正	議会提案	
	指定管理期間延長（株川根町温泉）	指定管理期間（5年間の4年目）										議会提案		
R5	パーデ棟（パーデゾーン）減築工事	設計委託				減築工事								
	料金改定				指定管理者公募期間									
	指定管理期間延長（株川根町温泉）	指定管理期間（5年間の5年目：3/31まで）												
R6	パーデ棟（パーデゾーン）跡地	多目的広場として活用												
	料金改定				料金値上げ									
	指定管理期間延長（株川根町温泉）	期間延長（6/30まで）				指定管理者更新（7/1～）								

特別公開

鎌倉殿 頼朝公お手植えの智満寺(島田市)の頼朝杉で制作

源頼朝公像



特別公開 「源頼朝公像」

2012年に倒木した頼朝公お手植えの頼朝杉
この名木で現代仏教美術界の重鎮江里康慧氏に
より制作された源頼朝公像が島田市にお里帰り
します。この機会に是非ご覧ください。

日時 12月23日(金)～25日(日)

午前9時から午後5時

※最終入館は、午後4時30分まで

※23日は10時から公開

場所

島田市河原一丁目5番50号
島田市博物館

見学
無料

主催 頼朝公像プロジェクト委員会・島田市

島田市博物館 ☎0547(37)1000

島田市千葉山智満寺の「鎌倉殿・頼朝公」お手
植えの「頼朝杉」

2012年に倒木した千葉山智満寺の頼朝杉
この頼朝杉で現代仏教美術界の重鎮江里康慧
氏によって制作された弥勒菩薩像が2015
年に開眼されました。この名木を活用しよう
と銘木総研㈱が「頼朝公像制作プロジェクト」
として同氏に制作を依頼し本年10月に「頼朝
公像」が完成しました。

「頼朝杉」は、新たな息吹を吹き込まれました。

一つは「弥勒菩薩像」に。

一つは「源頼朝像」に。

この機会に是非ご覧ください。

※弥勒菩薩像は、智満寺でご覧になれます。



白木で着色前の頼朝公像



全身に截金が施された弥勒菩薩像

「截金技法」で、厨子に美しい伊豆の風景を表現

截金（きりかね）とは、数枚焼き合わせた金箔を竹刀で
極細の線状に切り、それらを筆先で張りながら文様を描
き出すという独特の技術を要する伝統工芸。

今回お像を納める厨子に施された「截金」の装飾は、頼
朝公が長き時を過ごした伊豆の風景が美しく表現されて
います。

千葉山智満寺の十本杉

千葉山には、推定樹齢八百から千年余の巨木が残され、
それぞれの木に名前が付けられ十本杉と呼ばれていまし
た。（開山杉、大杉、達磨杉、雷杉、常胤杉、経師杉、

一本杉、盛相杉、子持杉、頼朝杉）

※開山杉、子持杉、頼朝杉は倒木のため現存しません。



幹回り9.7m、高さ36m超
倒木前の頼朝杉